

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第3期）について

山陽特殊製鋼株式会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画（第3期）を策定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）
2. 当社の課題
 - 1) 女性の管理・監督職が少ない。
2023年3月時点 女性管理職数：12人（5.3%）
女性監督者数：5人（1.3%）
 - 2) 在宅勤務制度の利用率が低い。
2023年4月 18.0%（511人中92人が利用）
3. 目標と取り組み内容

目標1 (1) 安定採用に努めるとともに、女性管理職比率を1ポイント増加させる(6.3%)。
(2) 次世代の管理職を担う係長格の女性比率を3ポイント増加させる。
(2023年4月現在 16.0% → 2026年3月末 19.0%)

- ・性別に関するアンコンシャス・バイアスの研修について、対象者を拡大して実施する（2023年度）。
- ・女性総合職の中から選抜者を毎年1名以上社外研修に派遣する等、キャリア形成への意識・意欲を高める（継続）。
- ・女性取締役と女性社員との対話を継続実施し、より上の立場で仕事をすることに対する魅力の発信とキャリア形成を支援する。また、各職場で活躍するための環境・制度面の現状について、率直な意見を吸い上げ、女性社員が活躍できる風土醸成につなげる。

目標2 育児・介護等の事由の有無に関わらず活用できる在宅勤務制度の利用者数を、2025年度までに対象全社員（企画職）の50%以上とする。

- ・2023年度に利用状況を調査し、在宅勤務が困難な職場の課題に対する解決策を検討する。
- ・ペーパーレス促進、DX化により、希望する者が在宅勤務を実施できる環境を整備する。
- ・在宅勤務制度を社内周知し、希望する者が在宅勤務を実施しやすい職場風土を醸成する。
- ・在宅勤務者に対して、上長の業務管理レベルを向上する。